

# 共済貸付がさらに利用しやすくなります！！

令和2年4月1日以降の**新規貸付**について、**教育貸付**、**医療貸付**、**住宅・特別住宅貸付**の**貸付範囲**が**変更**となり、さらに幅広くご利用いただけるようになりました。借入を検討されている方は、是非この機会にご相談ください。

教育貸付	受験料，制服・靴・教材等の購入費，通学定期代，予備校・塾の入学金・授業料，留学費用などが対象に加わり，より利用しやすく！
医療貸付	介護に要する費用が対象に加わり，より組合員の需要に応えられる制度に！！
住宅貸付 特別住宅貸付	特別住宅貸付にも増改築や修繕が貸付対象となったほか，介護のための改良（手すりの設置など）が対象に加わり，住みよい住まいのサポートを！！！！



※新たな貸付範囲は、令和2年4月1日以降に申し込みのあった新規貸付から適用され、**既存の貸付金には適用されません**のでご注意ください。  
詳しくは、共済係担当者へお気軽にお問い合わせ下さい。

刑務共済組合本部